

第18回 国立市これからの公共施設の在り方審議会 議事要旨(記録)

日時	令和5年7月7日(金)15:00~16:00
場所	国立市役所2階 委員会室
出席委員 (五十音順)	(会長) 朝日ちさと 委員 (副会長) 喜連元昭 委員 羽川綾子 委員、湯浅かさね 委員、島辻秀和 委員、柳田憲一 委員 福田研一 委員、熊谷豊 委員
欠席	桂 耕史 委員
説明員 (事務局)	宮崎政策経営部長、小宮資産活用担当課長、村井健康まちづくり戦略推進担当係長
傍聴者	1名

○議事

1. 委嘱状交付
2. 市長あいさつ
3. 委員紹介
4. 事務局職員紹介
5. 会長および副会長選出
6. 諮問
7. 議題 (1) 会議運営方法(案)について
(2) 審議会会議スケジュール(案)について

○配付資料

- 資料 No.18-1 国立市これからの公共施設の在り方審議会委員名簿
- 資料 No.18-2 国立市これからの公共施設の在り方審議会条例
- 資料 No.18-3 諮問書(写)
- 資料 No.18-4 審議会の運営方法について(案)
- 資料 No.18-5 審議会会議スケジュール(案)

開会

1. 委嘱状交付

2. 市長あいさつ

○永見市長

- ・市役所があるこの地域でみると、庁舎(S52)、保健センター(S53)、体育館(S57)や芸小ホール(S62)など10年程度で一気に建てられてきた。また、高度経済成長期、学校を造っていかなければならないという状況で学校も次々と建てられた。
- ・高度経済成長期の右肩上がりの中で多くの施設が整備されてきたが、公共施設、公の施設はその時代、その時代の政策目的、あるいは住民福祉の向上の為に整備されてきたものである。しかし、少子社会、超高齢社会となっていく中で、新しいニーズに適應しながら、人口や財政と適合した公共施設をどのように再配置していくかが問われている。
- ・既に総合管理計画は策定されているが、そのような時代変化も踏まえて国も策定指針を出しているのので、それらに即した改訂版を策定していかなければならない。
- ・これらを踏まえて、皆さまのご意見を頂きたい。

3. 委員紹介

4. 事務局職員紹介

5. 会長および副会長選出

- ・互選により、朝日委員が会長に選出された。
- ・会長の指名により、喜連委員が副会長に選出された。

6. 諮問

- ・市長より会に諮問された。

7. 議題

(1) 会議運営方法(案)について

■事務局(運営方法案について概要説明)

- ・開催場所は原則、市役所庁舎において執り行い、開催日は平日とする。
- ・会議への参加方法については、会場への参集を基本とするが、やむを得ない事情の場合に限り、オンラインシステムでのウェブ会議による参加も可能とする。
- ・答申前など重要な会議における参加方法の取扱いは、事前の会議において改めて確認する。
- ・会議開催はホームページ等で周知を行う。
- ・会議は原則公開、傍聴可能な会議として取扱うこととする。なお、非公開とする場合、当日の議題が複数ある場合は、その議題ごとに非公開の取扱いを判断する。
- ・会議録は要点記録とし、発言と併せて委員名も表記する。
- ・会議録はホームページ上で公開する。

□熊谷委員

- ・会議の原則公開というのは、会議の(開催)情報を前もって発信するということか。

■事務局

- ・その通りである。

○本審議会の運営方法について、事務局案の通りとすることに異議なし。

(2) 審議会会議スケジュール(案)について

■事務局(会議スケジュール案について概要説明)

- ・総務省からは改訂版を令和5年度末、令和6年3月末までに策定するよう求められている。
- ・第19回で草案を示した後、第21回で概ねの改訂内容までご確認いただき、第22回会議では答申案をまとめ、12月下旬あるいは1月上旬に答申いただくスケジュールとしている。
- ・答申を頂いた後、市においてパブリックコメントを募集したい。募集期間は21日間としている。
- ・パブリックコメントで頂いた内容を精査して、国立市公共施設等総合管理計画(案)として令和6年第1回市議会定例会常任委員会に報告した後、計画決定していきたい。

□朝日会長

- ・改訂の背景に総務省の策定方針の変更もあり、0(ゼロ)から審議会の中で確認していくというのは難しいかと思うので、改訂箇所等について事務局に草案を提示してもらい、それをタタキ台として審議会の中で確認し意見を出していくという進め方を考えるのがいいか。

(異議なしという声あり)

□羽川委員

- ・草案を示す時期はいつか。会議当日に配られるのか。

■事務局

- ・次回審議会において示したいと考えている。草案は固まった内容ではなく、改訂箇所や改訂方針についてご意見を頂けるよう示した内容である。会議当日ではなく、事前配布したいと考えている。
- ・事前配布の方法は、各委員の要望に合わせてPDFのデータ送付、または冊子の郵送としたい。

□熊谷委員

- ・草案、原案の作成と議論の繰り返しとなると思うが、議論後のまとめも事務局で行うと考えていいか。

■事務局

- ・その通り、とりまとめは事務局にて行う。

□福田委員

・事前資料を読み込むためにも、事前配布は2週間程度の余裕を持って送付して欲しい。

■事務局

・読み込んでいただく時間を確保した事前送付とする。

□島辻委員

・審議会で出された意見を庁内組織で確認し、その上で審議会に改めて示していく流れと考えて良いか。

■事務局

・その通りである。

□柳田委員

・データ形式で事前配布された場合、審議会当日にパソコンを持参して会議に参加する形となるのか。

■事務局

・データによる資料事前配布であっても、審議会当日は紙の資料を準備する。パソコンの持参は不要である。

□羽川委員

・事前配布された資料に対する意見はどの様に取り扱うか。審議会当日に意見を出すのか、事前に意見集約するのか。

■事務局

・事前にご意見をメール等で頂いたものはとりまとめ、当日お答えできるものは会議で回答させていただく。
・草案については既存の計画を修正することと、行政より新たに加えた方が良く考える内容についてお示ししたいと思う。その上で、委員の皆さまからも過不足も含めて、内容などについてご意見いただきたい。

□熊谷委員

・1回の会議時間は概ねどの程度を見込んでいるか。会議の中では、計画の中でも特に重要な部分について審議していくということで良いか。

■事務局

・概ね1回あたり2時間を予定している。会議はご質問の通りご審議いただき、ご意見をお願いしたい。

□喜連委員

・公共施設再編計画は公共施設等総合管理計画に基づき作成されているが、今回の改訂にあたって相違となる部分が出てくるかもしれないが、その議論は今回行わないという認識で良いか。
公共施設再編計画の見直しまで行くとすると、相当タイトで無理があるように思う。

■事務局

・公共施設再編計画の見直しは今回の諮問の中、今年度の審議会で行っていく事はしない。今回の本計画見直しにあたって公共施設再編計画の見直しが必要な場合は、別途、見直しの議論を行う。

□島辻委員

- ・総務省の指針が改訂された点について、その改訂内容は示していただけか。

■事務局

- ・草案をお示しする中で、総務省の指針に基づき追加、修正した箇所を分かるようにする。その他の修正箇所についても、修正目的等が分かるように提示、説明する。

○事務局案のスケジュール通り進めていく方針で異議なし。

閉会

以上